

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第21回）

### 議事録

日時 令和1年12月20日（金）10:30～12:00

場所 名古屋城西之丸会議室

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学教授	座長
仲 隆裕	京都造形芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学准教授	
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

白根 孝胤	中京大学教授
山内 良祐	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室主事
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議題

- 1 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について
- 2 令和2年度修復整備工事について
- 3 その他

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第21回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第と出席者名簿でA4の両面が1枚。座席表のA4が1枚。会議資料として、全15枚です。委員およびオブザーバーの皆様には、別冊で、別紙資料として16枚をご用意しています。ここからの進行については、座長に一任したいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について</p>
丸山座長	<p>朝、現場を少し見せていただきました。</p> <p>今日は、フルメンバー、委員の先生方全員に来ていただいています。今回から白根先生が、頼もしい味方になると思って、いろいろご教授願えればと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題の1番目、名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>A3の資料1をご覧ください。別冊として資料がありますので、先生方にはそちらのほうも時折ご覧いただきながら進めていきたいと思っています。</p> <p>まず1ページ目、地割区分別基本方針および主要課題として整理したものです。前回の庭園部会において、整備計画の方針や課題についてご検討いただいたものを、改めて整理してお示ししています。基本方針については、全域に関わる方針と課題を、図の右上のところに整理しました。①番、保存整備の基本方針と、②番、保存整備の基本姿勢としてお示ししています。地割区分については、前回ご検討いただいた地割区分ごとに、基本方針と主要課題をお示ししています。地割区分のうち近代前庭（二之丸御殿北西跡）については、前回から少し範囲を北側に広げています。現地の状況と史料を基に少し修正いたしました。今後の発掘調査などとあわせて確定していきたいと思っています。各地割の基本方針のみ、ご説明いたします。北御庭については現行遺構の保存修理、東御庭については復元整備、南御庭については修復整備、中御庭については復元整備、近代前庭（二之丸御殿北西跡）については現存する近代遺構の保存修理、外縁部分の西の基本方針については地割の復元と遺構の表示、外縁部分の東についても、西と同様に地割の復元と遺構の表示、一番南の二之丸御殿跡については二之丸御殿の遺構表示というものを、方針として考えています。</p> <p>続いて2ページ目の地形造成検討図について、ご説明いたします。こちらの図面については、凡例をまず、ご確認ください。現況地盤を青色</p>

の文字で、例えば 19.5 というようなことで書いてあります。それに対して、発掘などで発見された遺構面の高さを赤色の文字で記入しています。計画の高さは、黒色で書いた四角の中の数字です。そちらが現況地盤からの高さが、プラスマイナスどうなるかということ、その下に記入してあります。凡例の中で、範囲についてが、現況維持のままの高さになるのか、切土するのか、盛土をするのか。その結果、その場所が平坦に仕上がるのか、築山を造るのかということの色で分けて図示しています。これらの復元については、絵図のさらなる調査、研究を行うとともに、現存の遺構と発掘調査の検証結果を照らしあわせて、検討していきたいと考えています。

基本方針については、露出しているオリジナルの遺構については原則、現況保存とし、必要に応じて補修、補強などの処置を行いたいと考えています。発掘調査で検出した遺構を、皆さんに見ていただけるかたちで露出する場合は、風雨による劣化、損傷、雨水排水などを十分に考慮したうえで、周辺の地形の造成を考えていきます。発掘調査で検出した遺構を保護する必要がある場合は、状況に応じて保護層を設けようと考えています。復元を行う範囲については、絵図と発掘調査の成果に基づいて造成を行ってまいります。さらに、こちらの地形の造成を行うにあたって、将来、植栽を植える際のために、適切な植栽基盤としての整備も行っていきます。

検出した遺構の保護が必要な場合の考え方は、原則として 30cm 程度の保護層の厚みを設けます。中に近代の遺構で、例えばレンガなどでできているものについては、場所によって 20cm くらいにするなど、遺構の状態や周辺の地形等の関係を考慮しながら、個別に検討していきたいと考えています。復元する地形造成の基本的な考え方として、二之丸庭園自体が、複雑な地線の地形の中に造園されたものではなくて、敷地造成された名古屋城という城郭の中に造園された庭園です。敷地の成り立ちが平坦な地形だったところに池を掘り、それが出てきた土を築山などの造成に利用したものと考えられます。復元地形の造成においては、基礎地盤となる一定の地盤高から、鑑賞される方の視点を意識して、総体的に築山などの高さの設定を考えていきたいと思えます。こちらの高さの設定をするにあたっては、絵図に描かれている状況や築山の名称を検証し、現存している築山の高さとも比較しながら決定していきたいと考えています。復元する地形の検証方法は、現在削平されて平らになっている部分については、発掘調査の成果によってわかる部分もありますが、発掘調査がまだ進んでいないところについては、現時点では絵図の検証結果を根拠として進めていかざるをえません。今後、発掘調査の取得が進んできたら、そちらとの照合を進め、今の整備計画については、文政年間に斉朝によって拡張された庭園の姿に最も近いものと推測される御城御庭絵図を基本としながら、また尾二ノ丸御庭之図の史料なども参考にしながら、整備に必用な情報を補っていききたいと考えています。

3 ページ目をご説明いたします。排水計画の検討図です。基本方針を 3 点まとめてあります。まず、庭園内の雨水排水の中で、可能なものについては庭園内にある 2 つの池、北園池と南池に集水し、池への給水を補うものにしなさいと考えています。外縁部分の排水については、庭園を外縁と区画する堀沿いに側溝を設け、そちらに集水したうえで、現況の排水設備があります。その排水設備が石垣のほうに抜けて、石樋が出て

いるところ、管が出ているところがあり、そちらに排水したいと考えています。3点目として、近代前庭や庭園の南西部、南東部については、現況の下水排水設備があります、それを利用して排水したいと考えています。樋の写真については、別紙の7ページにあります。後ほど、ご検討される場合にご覧いただければと思います。これらについては、地形の造成とあわせて、現況で遺っているものの高さ等を確認しながら、検討を深めてまいります。

4ページ目が、給水計画の検討図です。池に関する課題、建造物に関する課題、管理用の例えば灌水、火災への灌水などに使用する管理用の水源に関する課題があります。絵図の中で、既存の、すでに庭園の中に配置されている給水設備については、青色の波線でお示ししています。既存の排水設備だけでは不足している部分がありますので、増設、延長を検討しています。増設、延長したいと思っている計画の部分については、実線の青色の線で給水管の敷設のラインをお示ししています。こちらの池に入れる水の量については、遺構や護岸の高さから検討し、今時点の考察の検討については、北池で200t以下くらいの水量であろうと推定しています。こちらの考察についても、別紙3に記載しています。移設・再建しようと思っている建造物、もしくは新たに復元することになるかもしれない建造物については、防災設備を検討する必要があります。そちらについては、建造物部会の先生方にもご意見をいただきながら、今城内にあるほかの建造物の防火設備、防火対策などを参考にして適切な方法を検討してまいります。

それから電気設備についても記入しています。この中にオレンジ色の波線で、電気配線がきています。それでは、少し足りなくなるなどというところについては、電気の配線を実線で書いてあるとおり、延長したいと考えています。

5ページ目をご覧ください。移設・撤去の計画検討図です。移設・撤去の対象となる施設、検討しなければならない施設について、色をつけたところが全体として、二之丸庭園を御城御庭絵図のようなかたちで復元する際に、検討しなければならない施設ということで挙げています。こちらの中には、現在も利用されているものもあり、必要なものもあるので、移設・撤去の時期や、必要性については慎重に、時期や機能の確保をどのようにするのかも含めて検討していきたいと思っています。現在、保存検討として凡例の中に示していますが、擬木の柵があります。擬木の柵について、経年劣化が進行していて、取り扱いについて検討が必要です。ただ、そちらについても当時の職人さんの技術を示したものであるという考え方もある、というご意見もいただいているので、検討したいと思っています。こちらが、撤去についてのものですが、庭園の中に足を止めて休憩できるような施設が、今のままですとなくなりかねません。撤去とあわせて、休憩施設や、腰をかけたり、少しそこで景色を眺めたりなどができる設備も、今後検討していきたいと考えています。別紙3の14ページをご覧ください。最初にA3のたたんだものがあり、後半の14ページに施設・設備計画がついています。庭園内の施設(休憩所等)配置等は、二之丸庭園の地割や構成要素の配置に基づいて検討するものとし、名古屋城全体の施設配置計画の中に位置づけて検討するという方針です。昭和の公開に伴う整備以降に設置された便益施設や花壇等については、移設または撤去を検討していく方針です。公開活用、維持管理、または防災・防犯などに必用な電気・水道などの設備

については、庭園の外観を損ねないよう十分に配慮し、配管は地下遺構の保存を原則として埋設したいという方針が書いてあります。この中にガイダンス施設や休憩施設、トイレの扱いについて、方針を検討したいことをお示ししています。後ほど建造物のところでもお話をさせて頂きたいと思っておりますが、そういった建物・施設などについての考え方について検討させて頂きたいと思っております。

戻りまして平面図の6ページ目、動線計画です。動線計画も、公開活用に関わってきますが、基本方針としては御庭が、回遊をしながら庭園の景観を楽しむような庭園の造りになっています。まずは回遊性の確保ということで、主な視点場をめぐる回遊式庭園としての動線を設定したいと考えています。絵図で飛石が描かれている範囲については、庭園としての意匠の保存を優先し、絵図などの史料、古写真、発掘調査の成果に忠実に復元をしていきたいと考えています。動線の考え方の中では、立入禁止区域を設定せざるを得ないところがあります。そちらについては、安全性と遺構保存の観点から設定する事。庭園の景観保護のために設定する部分。立入禁止区域についても、一部については、例えば特別公開、日にちを限った見学日などを設けることによって、限定的に公開する機会を設けたいと考えています。立入禁止区域の設定の際には、景観に配慮した柵などを設置したいと考えています。眺望の確保についての方針は、庭園と外縁を仕切る部分で塀がぐるっと囲むようなかたちになっています。こちらはもともと絵図にも描かれておりますとおり、あった塀ですが、庭園を皆さまが景観を楽しめるようにということで、東側から北側、それから西側にかけては、一定の高さをもった塀を復元したいと考えています。南側については、遺構表示、平面表示とし、こちら側からどなたでも庭園の景観が楽しめるエリアを設定したいと考えています。それからガイダンス施設など、皆さまが名古屋城に入って来て庭園を観ようと思ったときに、初めに園路沿いに観えてくる二之丸御殿のエリアのところにガイダンス施設などの設置を検討したいと考えています。庭園をご覧いただくうえでの誘導になるような、案内板の設置も行いたいと考えています。

次に7ページ目の発掘調査計画検討図です。今後発掘調査が必要になるところを、主に楕円形の形で、今後の発掘調査や検討箇所として、発掘調査と立会調査をお示ししています。具体的にある程度計画が決まっているところについては、茶色と薄茶色と赤色でお示ししています。すでに調査済みの箇所について、平成25年度から平成30年度に発掘調査を行ったところは灰色、昭和の時代に発掘調査を行ったところはやや濃い灰色でお示ししています。こちらでご報告になりますが、今年度、5か所の発掘調査を行うことを考えています、と昨年度の庭園部会でもお話していました。残念ながら発掘調査に伴う土を動かすための工事を発注したところ、入札不調となり、受注意向のある事業者の方が見つけれませんでした。その結果、再度発注内容を見直し、南池は、先ほどご覧いただいたとおり発掘調査がなんとか進めることができましたが、残りの4か所については、今の時点では行えない状況です。少しでも発掘調査を進められるように検討したいと思っておりますので、年度の中で少しでもやれるように模作を続けていきたいと考えています。特に、その4か所できない中でも、今年度行えたらと優先的に考えていたのが、風信の場所と南蛮練塀の場所です。工期の確保の問題で、4か所すべて今年度中にとというのは無理ですが、優先的に行いたい箇所については、な

	<p>んとか行える方法を探して取り組んでいきたいと考えています。詳しい令和2年度の発掘調査の内容については、後ほどその他の項目の中で、ご説明させていただきます。</p> <p>別紙に植栽計画図を付けており、1ページ目が植栽の計画図になります。こちらの考え方については、御城御庭絵図や尾二ノ丸御庭絵図に描かれているものを落とし込んでいます。ただ本数が、すごく多いので、そういったものについては少し絞って、優先的に植栽するものを整理して落としています。もう1点、石造物についての考え方のお話です。別紙の18ページをご覧ください。御城御庭絵図の中には、非常にたくさんのお燈籠や塔、手水鉢が描かれています。これらを一度に復元していくことは非常に困難です。例えば特徴的な意匠をもつ石造物や、その空間の中で大きな意味合いをもつ石造物を優先的に復元するとか。城内に保管されている石造物や寄付を受けた石造物などを精査し、絵図に近い状態で庭園にふさわしいものは利用していきたいと考えています。</p> <p>別紙3の23ページから、建造物に関する内容を書かせて頂いています。建造物の復元を考えていくうえでは、史料が根拠となりますが、現在、確認ができていない史料について表にした時に、平面図、平面形状しかわからないものが、大半になっている状況です。実際に立体的に復元を考えるのは、なかなか難しいというのが、今の状況です。続きとして、別紙4をご覧ください。名古屋市総合事務所から、徳川林政史研究所様からご提供いただいている二之丸関係の写真の抜粋リストです。古写真を参考に、二之丸庭園を復元するうえでの史料として使っていきたいと思っています。これも限られたものになりますので、今後検討するうえで、これ以外のものも、何か古写真が存在する可能性があるのかどうか、探っていきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>だいぶボリュームがあります。少し皆さんも、検討しないと、意見がでないかと思いますが、ご質問、ご意見がありましたら、どこからでも結構ですのでお願いします。</p> <p>では、私が質問している間に考えて頂いて。整備計画の動線計画ですが、6ページです。こういう計画を、たたき台でいただきました。バリアフリーなどについての考え方は、飛石のところに行くことはできないですけども、ある程度車いすの方が観られるルートみたいなものがある気がしています。それは、検討していただきたいと思います。</p> <p>もう1点は、先ほど佐藤さんともお話しましたが、今、南池を発掘してもらっています。だいぶ土が出てきていまして、それを置く場所もなかなか少ない。地下遺構とは関係ない場所に、いろいろお山が造られています。事前に、造成すべきあたりに、その土を持っていけないかということ、考えていただきたいと思います。図面でいえば、図2のところ、一番近いところがいいと思いますが。南池の北のほうに蛙山があって、その手前にもいろいろな山があります。そこは削平されていて、しかも建物もないということなので。飛石があるかどうかは、あやしいですけども、そのあたりを調査してからのほうがいいかもしれません。とりあえず造成土として転用できないか、ということが考えられます。それと、9時30分に来て、城内にいろいろ、先ほど石造物の話がでましたが、古石材など、石材があちこち城内の中にあります。それが、どこから来たかわからない状態になっています。文化財のほうで石の位置をチェックしていただいて、その石を、二之丸庭園だけではないです</p>

	<p>けども、圧倒的に石が不足しています。使えるか、使えないかということで。もともとあったところの石は使えないですけども。近代、昭和以降に移動されたものは、なるべく使えたらと思います。特に今度、二之丸庭園の中で縁石がありますよね。縁石でも、新しいものもありますが、転用というか、もともと庭園内にあったものを使ったものもあります。そういうところのチェックをして頂いて、二之丸庭園だけではなく名古屋城全体の整備の中で、西之丸のところの石材も、ちょうどこの事務所へ行き途中にある景石かどうかわかりませんが、そういうものも使えたらと思います。これは、全体の委員会の中で、検討してもらうことになるかもしれませんが、お願いしたいと思います。</p>
栗野構成員	<p>2 ページ目の地形造成検討で、説明の中で保護層は、だいたい 30cm の高さにしますと。近代のものに関わるものは 20cm 確保します、ということでした。保護層とは、どんなかたちになるのでしょうか。何か分厚い土が入るのですか。30cm 程度の。下には何も入らない感じですか。多分これは、植栽の話とも関連づいてくるのかと思いますが。名古屋城の二之丸庭園を今後、復元か、修理か、整備かわかりませんが、ある程度進めていく中で、保護層を入れたところに新しい植栽を行う可能性はあるのでしょうか。新しく植栽する時と、根鉢の関係と、遺構面の関係と、すでに既存樹で遺構がやられているところとの植栽の関係があるのかと思って。一律 30cm でできない場合もあるのではないかと思います。原則的には 30cm ですが、地下遺構の状況によって適宜、それは柔軟にされたほうがいいのか、というのがひとつあります。</p>
丸山座長	<p>確かに、高木だと 80cm は欲しいけれども。盛土をしたいですね。</p>
栗野構成員	<p>史跡だと、文化庁さんに聞くと 80cm はいるということはあるので。そうすると、名勝庭園の修理・整備ではなかなか厳しいものがありますので、そこは柔軟にされたほうがいいのかと思います。</p>
仲副座長	<p>私も、今のところ同様に思っています。保護層ですけど、もう少し明確に、遺構の保護のための層として、という文章になっていますけれども。単独で保護層は、何を保護するのかというのがあって、遺構保護層という言葉を使ったほうがいいのかと思います。それは、通常は盛土でということでしょうけど、必要に応じて、先生が言われたように、その後植栽する時には防護シートを入れるとか、構造は場所に応じて違うと思います。遺構保護層を設ける。その遺構保護層の構造は、遺構の在り方や整備の内容によって、適切なものを設計するというかたちで、もう少し詳しく書いてもいいのかと思いました。</p> <p>丸山先生の先ほどのお話について、前の部会でも少し申し上げたのですが、計画を立てて竣工するまでの期間、結構ありますよね。例えば東御庭の芝生の園路沿いなどに集められた石造物。石材や、植栽も移植されたり、今の話だと土もそうですよね。そういったものを、何らかのかたちで展覧するように、見られるような状況にして、こういう石がありますよ、というかたちで、まとめた整備にはならないかもしれないけども、今後この庭園の整備に関わるものとして、こういったものが今確認されていますよ、と。由来がわかっているものについては、解説板をつけたりとか。というふうにすると、今後二之丸庭園が、段階的に</p>

	整備されていくというのを周知することにもなります。また庭園の構成の要素には、こんなにたくさんの種類があるとか、というのを知ってもらう機会にもなります。竣工までの間にも、情報発信ができるような計画も盛り込んでおくと、整備計画としては特徴的なものになるのかと思いました。ぜひ、工夫をしていただければと思います。
丸山座長	市民に発信する時は、こういう整備している状況を適宜、現説とかいろいろあると思いますけども。できれば。
仲副座長	寄附された樹木など、どういうふうに対うか難しいけれども。逆に、この庭園から持ち出されたものを調べて集めてみよう、以前、座長が言われましたけれども。そういう中で、寄贈していただけるものがありましたら、というような呼びかけもするなどしたら、おもしろいかと思います。
丸山座長	一部、こちらの資料ですが、すでに燈籠など頂戴しているのがあると思います。絵図には石灯籠が130基ほどあったと思いますが、寄贈だけではとても集まらないとは思いますが、質のいいものがあれば、頂戴できれば。由緒がある、一番、どこからでてきたのかわかればいいですけども。そういうこともあわせて発信していただけたら。質的に問題のあるものは、断らなければいけないけれども。あらかじめそういうことは言っておかなければいけないですけども、専門家に、鑑定団ではないですけどもみてもらって、これなら二之丸庭園にふさわしいだろうというものがあれば、公募でお願いできればと思います。
高橋構成員	さっきの保護層30cmの話は、保護層30cm以上という書き方にしたらいいかと思います。
丸山座長	何ページですか。
高橋構成員	すいません。別紙の1ページのところに、保護層の厚みについて書かれていると思います。そこを30cm程度ではなく、30cm以上という書き方にしたらいいかと思います。 もうひとつは、先生方にもお尋ねしたいのですが、照明、電気設備について、4ページの資料であるかと思います。こういった整備をしていったら、最終的に活用していくことが、すごく重要になってくると思いますが。照明については、あまり照明設備をつけない方針が、書かれていたような感じがしましたが。本当にいらぬのか、というところで。名勝において夜間の明るさを確保するための照明を、どのように考えていくのかということが、活用を考えた時に、少し検討をしなければいけないのかなと思ったので。丸山先生が言われた動線計画とあわせて、少し考えてみたらいいのではないかという印象をもちました。
丸山座長	30cm以上というのは、30cm程度にしておいたほうがいいのかと。少し厳しいかと。
仲副座長	場合によっては、土でやった後にモルタルで押えて、厚みを工夫して



	というケースもあると思います。
丸山座長	以下になるかもしれない。
高橋構成員	厚さがもっと小さい場合もあるから、ということですね。
丸山座長	<p>20cm、25cmの場合もありますので。</p> <p>それから、今言われた電気配線、少し気になっています。活用でいろいろされるから、もう少しいるのではないかと。臨時でぼんぼりなどを点けるときに、コンセントを野外の中に入れておくと、もって行ったらできますよね。それがないと、ものすごく引っ張っていかなければいけませんから。照明計画が、全体にいる。最初のほうに、排水関係の計画をされたから、照明の計画も全体ですする必要あるのかなと。今、高橋さんが言われたようなことがいるかと思います。</p> <p>聞きたいのが、霜傑のところまで点々点ってあるでしょ。電気配線の途中で止まっていて。ここはどういう配線があったのですか。四ツ堂の北の途中で止まっていて。何で、こんなに中途半端なところで止まっているのですか。</p>
事務局	これは既存のものです。
丸山座長	何の既存ですか。
事務局	この1灯分が、所々に現地にあります。
丸山座長	ライトですか。ライトのために。何か変な感じがしますね。わかりました。そういう照明のためで、途中で止まっているのが結構あるということですね。
事務局	そうです。途中で区切れているのは、公園灯があって、そのための配管だけ図示しているのです、こういう形になっています。
丸山座長	容量はだんだん変わるから、既存のものを使うというよりも、もう1回やり直さなければいけないでしょうけど。
事務局	電力によっては、改めて。
丸山座長	<p>排水もそうです。ここの池は、水を運んできた形跡がないので。今ちようど余芳のところまでできていますけれども、近くまで。それをイベントのときには、池の三和土の滝から落とすみたいなことも、可能性としてはありますよね。</p> <p>活用計画も文化庁は言っているのです、そういうところも配慮して、計画の中では少し延長しておいたほうがいいのかも出てくるかと思えます。これはまた検討するということがしたいと思えます。</p>
仲副座長	水源の確保は、課題として挙がってくるところだと思います。

丸山副座長	そうですね。
仲副座長	また整備には、水源は反映されていないということですね。雨水集水が基本ということですが、どのくらいの範囲から集めてくるのですか。
事務局	それは地形に影響されてしまいますので、地形造成とあわせて検討したいと思っています。
仲副座長	庭園の中だけなのか、お城全体の中でなのか。
事務局	どうしても、庭園の中程度が限界かと思っています。3ページの排水計画検討図に、園地への集水域を点線で図示しています。南池はどうしてもまわりが築山で囲まれていますので、築山の内側くらいしかないのではないかという部分と、北池についても、まわりの園路と地形の関係から、周囲の部分くらいからしか集められないかと考えています。
仲副座長	少しまだ、これが読み取れていないですけども。表面排水を池に直接入れるという考えですか。
事務局	そうです、はい。
仲副座長	汚れますよ。普通は、それは防ぐのですけれど。庭園整備では。表面排水はなるべく入れないようにして、どこかに集めて沈殿させて、浄化させてから入れます。あっという間にこれは、埋まってしまうので。
丸山座長	だから大分、土が積もったということでしょう。ただ集めてやるほどの量かな、という話ですね。
仲副座長	そうですね。築山ですからね。
丸山座長	<p>ここの池として存在させるには、保給水を。先ほどの給水計画の中で、ある程度溜めてやらなければいけないかなと。雨水だけでは、とても足りない気がしますけれど。</p> <p>その前に、ここの防水の考え方です。防水をどうするのか。今回、そこまでいくかどうかは別にして、ここで雨水を含めて水を溜めるのであれば、防水計画をしっかりやらないと、漏水したりするので。今も雨が降ったら、結構溜まるというのがありますけれども。あの雨も、水はそんなに濁っていないと思いますが。言われるように。将来的には、電気というのがくるのですけれど。浚渫のことも考えておかないといけませんので、バキュームカーで水を吸い上げるとなると、その後浚渫のことも含めた、動線というか、どういうことで維持管理、メンテナンスをするのかはでてくるのかなと。一番それが大きいかと思いますが、現場で。</p> <p>整備計画とともに、後の管理計画に関わるようなところは、注意して頂きたいと思います。</p> <p>ここに書いてある、3ページですが石碑が、西のほうはいけると。北のほうは要確認ということで、これはまだ生きていのかどうかかわらないということですか。</p>

事務局	<p>そうです。接続がどうなっているのか、地下の部分がはっきりわかっていないので、確認していきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>ほかは、どうでしょうか。</p>
栗野構成員	<p>5ページの移設・撤去計画検討図です。二之丸庭園の周辺の外周のところに、擬木構造物が庭園の周囲にめぐらされているという話があって、それをどうするかというところで。大阪においても、東京においても、擬木をどうするかという相談を受けています。多分、作られてから80年から120年程度が経過しているものが、日本の都市部を中心に保存の対象になってきています。それを一つひとつどうするかというのを検討していくのは、かなり大変だと思います。例えば、名古屋市で言えば東山公園、昭和12年ですか。昭和12年にできた公園にも、擬木の橋が架かっていたりとか。あるいは昭和14年の揚輝荘という、伊藤次郎左衛門祐民が造られた庭園にも擬木があります。名古屋全体の中で、保存状態がどうなっているのかというのを確認したうえで、名古屋にどれくらい近代の造園構造物が遺っていたらいいかということ把握したうえで、それを名古屋城の二之丸庭園で担うのか、東山公園で担ってくれるのか、というのを検討して扱いを決めたら、結構整備ができるかなと思います。二之丸庭園も擬木の量が多いので、全てを遺すとすると大変だと思います。その中で扱いを決めると、いいのではないかと。どこまで遺すのか、まったく遺さなくていいのか、極論できるのではないかと。名古屋市の状況を含めて検討されたら、いいのではないかと。思います。</p>
丸山座長	<p>擬木の件は、南蛮練塀と築地塀をどうするかという話と、関連しています。庭園部会である程度方向性をだして、建造物、石垣部会と相談することになっています。例えば逐涼閣、迎涼閣、ちょうど今、松がいっぱい生えていますけども、そういう場所をどうするかということが、結構大きくなってくると思います。実際に、建物を建てられたらいいですけど、そこまでは難しいので。その場合に、平面表示にするのか。そのときに、南蛮練塀のところをずっと復元しても、あたっているところは建築物、建造物なのです。途中までやって、平面表示のところはどうなるかとか。ややこしい問題が結構でてきて。古写真もあるので。今日は白根先生が来られているので、いろいろな情報をいただきながら、このあたりをどうするかを。たいへん南蛮練塀と言われるところが傷んでいて、私も10年くらいここ関わっていますけど、年々傾いているのもでてきているような気もしていて、大変かなと。その復元も含めて、考えなければいけないのかなと思います。その件については、まだここではそれほどお話できていないですけども、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>現状の文化財として、南蛮練塀といわれますけれど、あれは本当かどうかあやしいのですけれども。あの状況をどう保存するか。保存するだけで雨水、雨が降ってどうするかということもあります。いろいろなどころでは、覆いだけかけて、そこだけ保存して見せています。それをやると不細工だと。そうすると、極端な話、どっかに移築して見せるのか。あるいは一部修復しながら、一部はそのまま遺しておくとか。遺りのいいものところは、風雨に耐えた年月を見られるようにしておくの</p>

	か、という考え方もあります。そのあたりは今後の大きな問題かと思えます。あれが全部修復されても、屋根瓦も、義直のころは絵図を見ると、緑釉などがかかっていた。そういう瓦を焼かなければいけないという話もでてくるかもしれません。少し大変ことになりますけれども。またそれも、検討課題に入れて頂いたほうがいいかと思えます。
事務局	建造物のことでお伺いしたいです。例えば、今お示ししたとおり、史料がほとんど遺っていないものについては、立体での復元が難しくなってしまうときに、その場所の一部を縁側みたいなかたちだけで腰かけられる休憩スペースにしましょうとか。まったくそういうようなものが遺っていないところに、四阿をおきましょうとか。そういったことは、整備計画として、二之丸庭園としてあり得ることと判断されるものなのか。そういうことも慎重に考えなければならない、ということになってしまうのか。
丸山座長	四阿は、例えば二之丸御殿の平面表示のところで、四阿的なものは可能かなと思います。インフォメーションセンターを作るのなら、そういうところがあってもいいと思います。逐涼閣と迎涼閣のところは、非常に難しいです。視点場としていいけれども、写真があるので復元できないこともないです。建物はちょっとオーバーハングしていますね。このへんは、白根先生に聞いたほうがいいと思いますけれども。石垣から少しでている写真も、それしか見ていないですけれど。そうなってくると、どうするか。ほかの櫓とは少し違って、凝ったデザインというか、石垣があったら少しでています。どうですか。写真を見たら、そんな感じがしていたのですけれども。
白根オブザーバー	迎涼閣と御文庫との接続というか、ひとつの建造物なので、迎涼閣だけ造っても、そこはイメージ的には難しいかもしれないけれど、迎涼閣は御文庫も含めて復元しないといけなかなと思います。
事務局	一体のものなのですね。
白根オブザーバー	一体でみたほうがいいと思います。
事務局	庭園の中にある、飛石で回遊していく中にあるお茶屋とか、そういう建物があつたと思われる、絵図で白抜きの四角になっている場所の扱いについてはいかがでしょうか。そういったものの中になにか。
白根オブザーバー	お茶屋の中で今、風信亭などの復元は、
事務局	余芳と風信は現物が遺っています。余芳は部材をご寄付いただいて持っているのです、移築・再建に向けていこうと思っています。風信はまだです。
丸山座長	現物はあります。ただ、ほかのところは復元するには史料と、経費の問題もあります。そういう方向性は、ひとつ考えてもらったらいいですけれど、最低限、平面表示という感じかと思えます。平面表示の場合、

	<p>ここで出ている難しさは、覆土しますが、別紙の 19 ページです。多春園の、三和土にベンガラを入れてやったと思いますけれど。これを見せられないですよ、覆土するから。これの上に、同じようなものを平面表示でやっていくのか。これだけでも結構大変だと思います。39 の延段をよくよく見ると、古瓦も使ってあって、切石が、現場で見せてもらった限りは加工してあって。そういうものももう一度、上に再現しなければいけないという、そのレベルでも結構大変だという気がしています。建物は少し無理かと。少なくとも、発掘でてきたベンガラの三和土みたいなものは、再現するとか、思っています。風信と余芳は現物が、手に入るかどうかわからないけれども。余芳は手に入っていますから、復原できると思いますけれども。</p> <p>余芳を、この場所できちんといけるのか、再確認ですけど。北のほうの空き地の中で。</p>
事務局	余芳の移築、再建を行ううえでのことですか。
丸山座長	そうです。
事務局	そちらにつきましては、後ほどご説明させていただきます。
丸山座長	そうしたら、次にいかせていただきます。また戻っていただいていいですから、先へ。令和 2 年度修復整備工事について、ご説明をお願いします。
	(2) 令和 2 年度修復整備工事について
事務局	<p>来年度の予定である工事について、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。1 ページ目まず飛石のところの、絵図での検証を行いました。左側が御城御庭絵図、その下が昭和 8 年の愛知県調査報告の図面、右側が昭和 12 年の重森三玲さんの図、右側の真ん中の図が昭和 28 年の名古屋城二之丸庭園の実測図および平面図、一番下に昭和 40 年の振興協会 のときの名古屋城旧二之丸庭園平面図があります。この 5 つの図を、それぞれの時代を比較して、真ん中にありますように、例えば西のほうですと明治期に改造し、設置された飛石の範囲。右上は江戸期に設置され、明治期に撤去された範囲。真ん中のグリーンのところは、先ほどの E のところの図面の結果から、昭和 40 年以降に設置された飛石の範囲。いずれにしても、明治期以降に設置されたり、改造されたりしたということが、絵図の中で判明しています。それに基づいて、2 ページです。現況は、飛石を歩いてもらうとわかりますが、悪いところがあります。例えば、園路修理②です。ここに松があり、そのせいもあって、飛石が非常に持ち上がっています。図の左下のところの図がそうです。こういうところは、現況を利用するうえでも早く直していかなければいけないというところ。もうひとつ、松のところになります。A のところの園路修理です。園路修理は、現在、階段になっていますが、階段のところ傾斜したり、土が流れたり、非常に歩きづらい状況になっています。こういうところも直していきたいと思えます。</p> <p>それと、もうひとつ築山修理①と②がありますが、土が非常に流亡し</p>

	<p>て痩せてきています。とりあえずは、修復するのではなく、凹んでいるところの穴埋め程度くらいを修理していきたくて考えています。現在は、修理の中で赤い色が塗ってあるところですが、ここを見ると、根っこが起きてきている、傾いていると思われるので、修理していきたくて考えています。</p> <p>いずれにしても、今回は時間がないので、次回、この図に基づいて、先生方に、これを修理していきたくてはすけれども良かったでしょうか、ということで、護岸の石組についてもご相談させていただきましたが、これらについても現地で、次回の、2月の部会のときに見ていただいて、こういう方法で行っていきたくてということを確認していただいたうえで、修復していきたくてと思っています。</p> <p>最後の3ページは、樹木の伐採と剪定についてです。Aエリアは、先ほどの石段があるところですが、クロガネモチの根が石を動かしています。伐採をしてしまうのか、石を少しなおす程度にするのか、難しいところです。Cエリアだと、南側から見るとヒバがあり、非常に飛びぬけて、景観的に良くないのではないかと考えています。Dエリアは、ツバキ、クロガネモチ、モチノキの常緑樹があり、視界を通っていくときに遮るところがあります。こういうものについても、次回の部会のときに、現地に印を付けておき、先生方に伐採してもいいかということのを伺い、決まったら伐採をさせていただこうと検討をしています。</p>
丸山座長	<p>次回のところで判断してということですけども。基本的には、全体の整備というか、暫定的な、例えば不陸を直す。現在、お客さんが来て、そのへんは対応していかなければいけないと思います。先ほど言っていた景石を据え直すというのは、まだ早いのではという気がします。現場を見せていただいて、先ほど言われたようになかなり土が流れているところだったら、土のうにするのか。手法的には、はがね土みたいなもので、留めておくことになると思いますけれども。これも次回、見せていただいたときに相談させていただくことでいいですか。現場を見ないと。</p> <p>それでは、その他の項目に移りたいと思います。</p>
	6 その他
事務局	<p>その他の項目の中で、2項目あります。ひとつ目は、発掘調査に関する来年度の予定です。後半で余芳の移築・再建に関することをご説明させていただきます。初めに、発掘調査については、調査研究センターよりご説明させていただきます。</p>
調査研究センター	<p>資料3-1をご覧ください。来年度の発掘調査に関して、庭園の塀などの遺構の確認を目的として、トレンチを設定しています。前回の部会でのご指摘を受け、東側のトレンチをはじめ数を増やし、できるだけ広いトレンチの範囲を設ける計画に変更しています。東庭園のところ5か所トレンチを設けていますが、今年度調査する予定でできなくなってしまったものを、来年度の調査の計画に組み込んだものです。東庭園のトレンチの大きさについては、まだ検討中で、仮でとっているもので、今後検討していきたくてと思っています。</p>
調査研究センター	<p>東トレンチについては、文化庁へお話をもっていったときに平澤先生</p>

	から、東のほうを入れるべきだというご意見をいただきました。それを反映させて検討していくと、今現在実際に、具体的にどういふふうにするかも含めて、検討中です。新たに加えさせていただいています。
丸山座長	令和2年度の予定のところは、どういう目的かというのが、簡単にわかれば。なぜこの位置を選んだのかというのがわかれば、説明していただきたいです。令和2年度、来年度。どうですか。ざっくりでいいですけれども、東のほうは3か所ありますね。発掘する目的は、
調査研究センター	塀の遺構の確認を目的としています。
丸山座長	築地塀ですか。順番に説明していただければいいですけれども、何の目的でここを発掘するのか、何をここで確認したいのか、簡単でいいので説明していただけたら、ありがたいですが。例えば一番西側の四角の赤のところは、何を確認するためですか。
調査研究センター	西側のほうの塀が描かれているので、その塀の確認を目的としてトレンチを設定しています。令和2年度は、東庭園の構造物以外は、庭園の塀の確認を目的としたトレンチの設定をしています。
調査研究センター	大きな目的としては、庭園の位置の境をはっきりしようと。線の中で、どこが庭園でどこが御殿かが問題になってきます。まずは、そのために御城絵図を基にして、東側ほとんど調査をしていなかったということで、トレンチが5か所あったのを3か所に集約して設けました。真ん中あたりは、南側の御殿と庭園との境をはっきりさせるために、考えて入れたものです。場所があっちにいたり、こっちにいたりしているのも、庭園と御殿の区画が複雑に入り組んでいるので、それに合わせるように作っています。北側のあたりについても、ひとつは庭園と外縁を測るためと、東西方向に細長いトレンチがありますが、外縁のところに御門があったという表記がありますので、それを確認するためです。ざっくりとですが、そういうことで予定しています。
丸山座長	発掘するのですから、どういう目的でここをやるのかという説明をしていただきました。ざっくりで結構ですけれども。なかなか面積が増えないというか、予算の関係で限られていますけれども、貴重な資料になると思いますので、よろしくをお願いします。今の発掘の件で、何かご質問はありますか。それと、今までのエリアがあるので、それと被せてもらって選定してもらったと思いますので、よろしくをお願いします。 それでは、もうひとつ。
事務局	余芳について、ご説明いたします。資料3-2をご覧ください。余芳については、江戸時代にもともとあったお茶屋が、明治期に民間のほうに払い下げになりました。それを再度、名古屋市が寄付を受けて、現在、部材のかたちで保管しています。昨年そちらの部材調査を行い、仮組調査を一部行いました。明治期に、余芳が民間の所有になったときに改築されています。その際に、本来4畳半の姿であったときの部材が、水屋の部分に転用されていることが判明しました。改めて、今余芳として、

	<p>水屋や玄関を含めて大きく改築された状態の部材を、再度調査をし、本来の余芳の姿がどうであったかをしっかり確認したうえで、その次のステップである移築、再建に進めないということを、建造物部会からご指摘をいただきました。再度、全体の部材の確認と、仮組による本来のかたちの確認をしたうえで、部材修復を行い、現地に移築、再建をしたいと思っています。そのために、当初想定していたよりも予定が長くかかってしまいますので、そちらについての工程をご説明いたします。</p> <p>資料3-2が、その作業を行ううえでの作業小屋を、名勝庭園の中の、権現山の東側の位置に設置させていただきたいという内容です。資料3-1の発掘調査で、過去行っているところを確認したところ、権現山の東の部分が平成26年度に、発掘調査自体は終わっています。修復整備工事に実際に入るのも、順番としてまだ先になるだろうということで、作業を行ううえでも、余芳の本来の位置に近くて、かつ発掘調査や修復・整備工事も近いうちに行う予定もないということで、こちらの場所に設置したいと考えています。</p> <p>作業小屋の設置自体は、3年間を予定しています。令和2年度で仮組、令和3年度で主に仮組の続きと部材の修復。その部材の中で、いるもの、いないものを判断し、本来のかたちの確認などを行います。令和4年度になると、本来の余芳の位置に素屋根をかけて、基礎工事から始めていきます。その際にも部材の保管は必要なので、部材の保管や加工を行うということで、令和4年度までは作業小屋を設置したいと思っています。令和5年度になれば、現地で屋根までがかかったくらいの状況になりますので、作業小屋は取り外します。令和5年度に、まわりの左官工事の続き仕上げの部分や建具・内装などの工事を行う計画でいます。</p> <p>資料3-3では、そちらの流れについて、周辺の状況とあわせてお示ししています。令和2年度につきましては、作業小屋の設置を行ったうえで、北園地の中の東側の、池と余芳が繋がってくるというか、池から立ち上がって余芳まで地形が上がってくる部分に関わってくる部分の護岸の修復。今、余芳のまわりは荒造成がされていますが、それに対してプラスアルファの地形造成をしたいということ。現在もともとあった園路の部分が工事区域に含まれており、もともとあった既設の園路を、お客様が通れないこととなりますので、仮通路としての誘導を、芝生の中を通っていただくようなかたちで、縁石を外したり、段差をもう少し勾配を柔らかくするようなことをします。こちら側をお通りください、というような仮通路のご案内をしたいと思っています。そのうえで令和3年度に、引き続き北池の護岸修復や、石積みが必要になる部分の石組、地形の造成、インフラの配管。令和4年度には、余芳の素屋根を設置し、移築、再建を行っていくとともに、築山の石組や池底の修復などにかかりたいと思っています。令和4年度いっぱい作業小屋は撤去します。令和5年度の前半で、引き続き余芳の再建工事を行います。令和5年度の中くらいで、素屋根が取れた時点で、令和5年度の後半ですが、外周部分の庭園としての姿になるような工事を行っていきたいと思っています。</p>
丸山座長	余芳についての予定です。上手くいったらいいのですがけれども。ご質問がありましたら、お願いします。
栗野構成員	余芳を再建された後、お客さんが入るような活用を考えるということ



	ですか。
事務局	普段から中に入っただくのは難しいであろうと、防災、防犯の面もありますので。外から眺めて、できれば内部の様子を観ていただけるかたちにしたいと思っています。あと、特別公開みたいなかたちで、期間や人数を絞ってご覧いただける機会を設けたいと思っています。
栗野構成員	法律のことはよくわかりませんが、再建されたあと、余芳というのは、建築基準法上の建築物になるのですか。
事務局	こちらは文化財の扱いということで、整備したいと思っています。
栗野構成員	大丈夫ですね。わかりました。
丸山座長	一応、市の文化財として、指定されているのですね。
事務局	現在は、市の指定文化財です。
栗野構成員	わかりました。
丸山座長	風信は、まだ先の話ですけれども、なんとかなりそうなのですか。
事務局	まだ少し、余芳をまずは行いたいと思います。
仲副座長	作業小屋は、どんな構造で、どんな外観のものですか。
事務局	プレハブのものです。一般的な。
仲副座長	プレハブといっても、いろいろありますが。
事務局	普通に四角い箱のもので考えています。
丸山座長	高さとかは。
事務局	高さは、小屋組まで含めて、一体的に仮組も行いたいので、6mほどの大きさを考えています。景観に配慮した外観も考えましたが、なかなかそこまで行うことが難しく。
仲副座長	何かないですか。写真、類例する小屋の。陸屋根ですか。
事務局	陸屋根です。
仲副座長	部材はなんですか。わかれば。
事務局	ごく一般的な
仲副座長	ごく一般的な、いっぱい一般的なものがあるので、どの一般を言われ

	ているのか。
コンサル	鋼板のプレハブですか。
事務局	鋼板のプレハブで、外が白くて、西之丸にある仮設の模写室みたいな造りのものになります。
丸山座長	何かちょっと工夫して。
高橋構成員	今後こういう小屋を使っていくのではないかと思うのですが、この整備事業の中で、長く使うようなイメージでとらえて、転用していく。先ほどお話されたガイダンスというか、整備工事のガイダンス的なものも含めて、壁面を整備しています、みたいなかたちでできたら理想ですけど。理想だけをいいますけれど、できますか。
仲副座長	作業小屋から、どういう動線で、作業に関わる人がどこへ向かっていくのかかわると、通行止めの範囲が結構遠いのですが、安全性の確保の問題もあって。高橋さんが言われたように、園路側のほうに作業小屋の壁面を向けておけば、そこが展示空間として使えますよね。そういうことですよね。
高橋構成員	はい、そうです。
仲副座長	そういうことも工夫できるのではないかと、ということで。プレハブがダメとか言っているわけではなくて、プレハブだったら、それをもう少し有効に使えることがあったら、使っていけばいいのではないかとこの意見です。
丸山座長	最近あるのは、壁の中に写真や発掘の状況をプレートで見せて。それだったら、あまりお金がかからないと思いますから。最低限それくらい、やっている内容がわかるようにしておいていただけたら、歩いている人にもいいかと思えます。突然、こんな無粋なものがあると、寂しいから。確か、いろいろパネルとか作っていましたよね。
事務局	そうですね。
丸山座長	それをここにやってもらうみたいなことを。
仲副座長	作業小屋の中で、何をしているのかということで、余芳とはいったいどんなもので、まわりにこの図を貼っておいて。現在の中でやっている工程などは、写真で、何か磁石つけて貼るだけでもいいですよ。
事務局	見せられるようなかたちを。余芳や二之丸庭園の修復、整備全体も紹介できるような場所ということを考えていきたいと思えます。
丸山座長	よろしくお願ひします。 委員の方、オブザーバーの方で、何かご意見があればお願ひします。

野村オブザーバー	<p>全体として、東のほうにシフトした話が多かったと思いますが。北御庭のところでは築山が2つ復元されて、真ん中のところの田楽山だと思いますが、あのあたりも随分削られています。そこも本当は復元しないといけないのではないかと思います。そういう計画が、今のところ予定されていないようなので、そのあたりも再考していただければと思います。そうするとだいたい築山が完成することになります。今の築山は、まだ削られた状態で遺っているということを確認してもらいたいと思います。</p>
丸山座長	<p>ずいぶん土が流れています。ここを整備するときは、園路が下がっていますよね。あれを下げると、二子山とか、非常に目立つのですけれども。そのへんは細かい話ですけれども、今野村さんが言われたように、築山をそれぞれ確認しながら、削られた、やせたところは、もう一度復元するというを書きいただいたほうがいいです。</p>
コンサル	<p>今後進めていくうえで、少しだけいいですか。先ほどのご指導、よくわかりました。南蛮練塀の問題で、先ほど提起されておりました。塀自身は明治初期の写真が残っていて、漆喰と瓦ののったかたちになっています。瓦が落ちて、上塗りがいってしまっていて、中塗りもこそげて、もう摩滅に近い状態になっている。当然、保存上の話も、安全上の話もありますけれども。あれに関しては、本来はもう少し傷みが少ないうちに補修をすれば、しゃきとした状況になるわけですけれども。基本的に、もう一度あんこをちゃんとそのまま使って、中塗り、上塗りにいって、瓦をかけるというかたちを目指すべきなのか。今の朽ちた状態は、構造が見えていて、意匠的なものはほぼ死んでいる状況だと思います。そういうことを見せるという手は、なくはないと思いますけれども。庭園側の築地塀が復元され、南蛮練塀だけが風化した状態で残るのは、外縁を歩いていてもなじみづらいかと。来園者の方が、不思議に思われるのではないかという感じがしています。南蛮練塀は、基本的に復元を考えていて、中の部材をそのまま使い、上塗り、中塗りをかけて、上塗りで復元をしていくかたちかなとは思っていますけれども。今のものをそのまま見せる話もあったと思いますが、どうでしょうか。</p>
丸山座長	<p>私が思っているのは、ここは擬木もありますよね。</p>
コンサル	<p>擬木もあります。</p>
丸山座長	<p>それと建物が、逐涼閣と迎涼閣がなくて復元するので、その最後のところをどう始末つけるか。仮に、そのまま復元したとしても、その始末をどうするのが難しい。それをかなり検討しなくてはいけないです。途中まで、塀が続いて、建物がいないのは問題ですね。そこが難しい。</p>
コンサル	<p>建物のところの区間のつなぎを、</p>
丸山座長	<p>つなぎをどうするかによると思います。少しスタディしないといけないと思います。なくても、どう対応するのか。築地塀のほうもありますからね。築地塀と練塀。練塀って言っていますけれども、義直のころは練</p>

	塀ですけれども、斉朝の頃の写真、そう意味で今回、白根先生に入っていたので。南蛮練塀や築地塀のところの写真というのは、徳川美術館は今公開できる写真のリストは出してくれていますが、それ以外にもかなりあるのではないかと考えていますけれども。整理されていない部分が。そういうところで、庭園の状況の写真がないかと思えますけど、どうですか。
白根オブザーバー	私も見たわけではないので、わからないですけども。また聞いてみて、でてくれば。
丸山座長	そのあたりが決まらないと、今の段階では難しいかと思えます。
コンサル	逐涼閣など区別する必要があるということですね。そこの、ほかの修理などでも、復元に根拠がないところや、意匠が成立しないというところは、来園者が混同しないような区別を何かする必要があるということですね。
丸山座長	狭間もありますよね。穴があって、丸なのか、三角なのか、そういうのが確認できない。どこまで復元できるのかが。三角ですかね。丸ですかね。両方ありますかね。鉄砲狭間。そのへんも写真等で確認できればいいのですけれど。
コンサル	写真は丸でした。
丸山座長	丸ですか。鉄砲狭間。それだと大きさがどうかとか、結構ほかの事例を探しながら、
コンサル	そのあたりのことはね。
丸山座長	建造物のほうでの話かもしれないですけど。とりあえず、写真などを、徳川林政史研究所のほうにあれば、それでもう一度確認できればと思います。
コンサル	擬木の整理を先ほど、栗野先生の整理で。
高橋構成員	今、外縁東と外縁西が同じ基本方針で、地割復元と遺構表示となっています。なんとなく消極的な整備として書かれています。議論の中で、特に黄色になっている外縁西の部分というのは、お城としてのどうあるべきか、というのを検討するシンボリックなエリアになってくるのかと思うので。そのあたりの扱いが、黄色は少し重要視する、という観点で位置づけると、また全体の中でそこをどうするか決まりやすくなるのではないかと思います。東とは違う、お城全体の中でエリアを見るということです。
丸山座長	それを言いだすと、石垣の上の築地はどこもなくなっているから、彦根城みたいに、えいやあとやったら別ですけども。そういうところもバランスがあるので。復元といっても、これは全体の委員会の

	<p>中でも取り上げてもらって、どこまでできるのかというのは、難しいことです。建物もありますけれども。私としては復元したい気はしていますけれど。ただ、その構造、逐涼閣と迎涼閣が復元できれば、かっこいいですが。100億くらいあったらできるかもしれない。それだけの値打ちはあると思っています。写真で復元されているところもありますので、そういう史料が今後でてくれば、少しそのあたりは現況では、無理かなと思います。そのあたりも含めて、上手く表現していただければと思います。</p> <p>それでは事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>大変熱心なご議論をありがとうございました。本日いただきましたご意見を基に、さらに業務を進めていきたいと思っています。今後とも、ご指導、ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。次回の庭園部会は、令和2年2月10日の月曜日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、本日の会議を修了いたします。ありがとうございました。</p>